

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公表番号】特表2016-503217(P2016-503217A)

【公表日】平成28年2月1日(2016.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-007

【出願番号】特願2015-552830(P2015-552830)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0481 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/0481

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月12日(2016.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを表示するように構成された光学デバイスを制御する方法であって、前記方法は下記を備える、

現実のシーンにおける第1の領域上の視線を検知することと、

前記第1の領域を囲む境界を設定すること、前記境界は、前記現実のシーンにおける少なくとも第2の領域を除外する、と、

前記境界内の前記第1の領域上の物体認識手順を実行することと、

前記少なくとも第2の領域上の物体認識手順を実行することを控えることと、

第1の音声コマンドまたは第1のジェスチャ・コマンドのうちの少なくとも1つに応じて、少なくとも第1の認識された物体を記憶することと、

第2の音声コマンドまたは第2のジェスチャ・コマンドのうちの少なくとも1つに応じて、少なくとも第2の認識された物体を記憶することと、

前記光学デバイスにおいて、前記記憶された少なくとも第1の認識された物体と、前記記憶された少なくとも第2の認識された物体とを比較すること。

【請求項2】

前記現実のシーンにおける第3の領域上の視線を検知することと、

前記現実のシーンにおける少なくとも第4の領域を除外しながら、前記第3の領域を囲む境界を設定することと、

をさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記物体認識手順を実行することは、前記現実のシーンの複数の画像フレームのうちの1つまたは複数に関する前記境界内の第1の領域上の物体認識手順を実行することを備え、前記方法はさらに、

前記境界内で物体が認識された連続回数である第1のカウント、または、前記境界内で物体が認識された回数である第2のカウントを、メモリに記憶することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のカウントまたは前記第2のカウントがしきい値を超えたか否かを判定することと、

前記第1のカウントまたは前記第2のカウントがしきい値を超えた場合に、前記物体を強調することと、

前記第1のカウントまたは前記第2のカウントがしきい値を超えた場合に、前記物体に近接したアイコンを表示することと、をさらに備える請求項3に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記境界内の第1の領域において物体が認識されない場合、前記方法はさらに、前記境界内の第1の領域の中心へとズームする動作、前記境界を拡大する動作、または、省電力状態に入る動作、のうちの少なくとも1つを実行することを備える、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記物体認識手順を実行することは、前記現実のシーンの複数の画像フレームのうちの1つまたは複数について、前記境界内の第1の領域上の物体認識手順を実行することを備え、前記方法はさらに、

前記境界内で物体が認識された回数のカウントをメモリに記憶することを備える、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項7】

物体のタイプ、履歴、およびユーザ設定のうちの少なくとも1つに基づいて、しきい値を動的に設定することと、

前記カウントが、前記しきい値を超えたか否かを判定することと、

前記カウントが前記しきい値を超えた場合、前記物体を強調することと、

前記カウントが前記しきい値を超えた場合、前記物体に近接したアイコンを表示することと、をさらに備える、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項8】

音声コマンドおよびジェスチャ・コマンドのうちの少なくとも1つを受け取ることと、前記音声コマンドおよび前記ジェスチャ・コマンドのうちの少なくとも1つに応じて、前記境界内の第1の領域の拡大を調節することと、

をさらに備える請求項1に記載の方法。

#### 【請求項9】

少なくとも1つの写真編集ツールを表示することと、

音声コマンドおよびジェスチャ・コマンドのうちの少なくとも1つに基づいて、前記少なくとも1つの写真編集ツールを用いて、前記境界内の第1の領域を編集することと、

前記編集された第1の領域の画像を記憶することと、

をさらに備える請求項1に記載の方法。

#### 【請求項10】

コンテンツを表示するように構成された光学デバイスを制御するための装置であって、前記装置は下記を備える、

現実のシーンにおける第1の領域上の視線を検知するための手段と、

前記第1の領域を囲む境界を設定するための手段、前記境界は、前記現実のシーンにおける少なくとも第2の領域を除外する、と、

前記境界内の前記第1の領域上の物体認識手順を実行するための手段と、

前記少なくとも第2の領域上の物体認識手順を実行することを控えるための手段と、

第1の音声コマンドまたは第1のジェスチャ・コマンドのうちの少なくとも1つに応じて、少なくとも第1の認識された物体を記憶するための手段と、

第2の音声コマンドまたは第2のジェスチャ・コマンドのうちの少なくとも1つに応じて、少なくとも第2の認識された物体を記憶するための手段と、

前記光学デバイスにおいて、前記記憶された少なくとも第1の認識された物体と、前記記憶された少なくとも第2の認識された物体とを比較するための手段。

#### 【請求項11】

前記現実のシーンにおける第3の領域上の視線を検知するための手段と、

前記現実のシーンにおける少なくとも第4の領域を除外しながら、前記第3の領域を囲

む境界を設定するための手段と、  
をさらに備える請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記物体認識手順を実行するための手段は、前記現実のシーンにおける複数の画像フレームのうちの 1 つまたは複数について、前記境界内の第 1 の領域上の物体認識手順を実行するように構成され、前記装置はさらに、

前記境界内で物体が認識された連続回数である第 1 のカウント、または、前記境界内で物体が認識された回数である第 2 のカウントを記憶するための手段を備え、

前記第 1 のカウントまたは前記第 2 のカウントがしきい値を超えたか否かを判定するための手段と、

前記第 1 のカウントまたは前記第 2 のカウントが前記しきい値を超えた場合に、前記物体を強調するための手段と、

前記第 1 のカウントまたは前記第 2 のカウントが前記しきい値を超えた場合に、前記物体に近接したアイコンを表示するための手段と

をさらに備える請求項 10 に記載の装置。

【請求項 13】

少なくとも 1 つの動作を実行するための手段をさらに備え、前記少なくとも 1 つの動作は、前記境界内の第 1 の領域において物体が認識されていない場合省電力状態に入る動作、前記境界を拡大する動作、または前記境界内の第 1 の領域の中心へとズームする動作、のうちの少なくとも 1 つを備える、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 14】

前記物体認識手順を実行するための手段は、前記現実のシーンの複数の画像フレームのうちの 1 つまたは複数について、前記境界内の第 1 の領域上の物体認識手順を実行するように構成され、前記装置はさらに、

前記境界内において物体が認識された回数のカウントを記憶するための手段を備え、  
物体のタイプ、履歴、およびユーザ設定のうちの少なくとも 1 つに基づいて、しきい値を動的に設定するための手段と、

前記カウントが、前記しきい値を超えたか否かを判定するための手段と、

前記カウントが前記しきい値を超えた場合、前記物体を強調するための手段と、

前記カウントが前記しきい値を超えた場合、前記物体に近接したアイコンを表示するための手段と

をさらに備える請求項 10 に記載の装置。

【請求項 15】

コンピュータ・プログラム製品であって、前記コンピュータによって実行された場合、  
前記コンピュータに、請求項 1 乃至 9 のうちのいずれか 1 項に記載の方法を実行させるコードを備えるコンピュータ読み取り可能な媒体を備える、コンピュータ・プログラム製品。